



2021年2月9日

各 位

会 社 名 株式会社 梅 の 花
代 表 者 名 代表取締役社長 本多 裕 二
(コード番号 7604 東証第二部)
問 合 せ 先 取締役 経営計画担当
鬼塚 崇 裕
(TEL 0942-38-3440)

連結子会社の減資及び資本準備金の額の減少ならびに 別途積立金の取崩に関するお知らせ

当社は、2021年2月9日開催の当社取締役会において、当社連結子会社である株式会社テラケンの減資及び資本準備金の額の減少ならびに別途積立金の取崩を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、株式会社テラケンが2021年3月25日に開催予定しております臨時株主総会において決議案が承認されることが条件となります。

記

1. 減資及び別途積立金の取り崩しの目的

累積損失の削減及び今後の財務体質の健全化を図るためであります。

2. 当該連結子会社の概要

(1) 商号	株式会社テラケン
(2) 代表者	村山 芳勝
(3) 本社所在地	東京都千代田区岩本町3-10-7 東自機ビル5F
(4) 主な事業内容	海産物居酒屋の運営業務
(5) 資本金	100,000千円
(6) 設立年月日	1980年11月1日
(7) 発行済株式数	3,965株
(8) 大株主及び持株比率	株式会社梅の花 58.0%

3. 減資の概要

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

2021年3月25日開催予定の臨時株主総会における承認を条件として、2020年4月30日現在の資本金の額100,000千円のうち90,000千円を減少させ、その他資本剰余金に振り替え、資本金の額を10,000千円とします。加えて資本準備金の額25,000千円全額を減少させ、その他資本剰余金に振り替え、資本準備金の額を0円とします。

(2) 減資の方法

発行済株式数の減少は行わず、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ無償で減少いたします。

4. 別途積立金の取崩の概要

2021年3月25日開催予定の臨時株主総会における承認を条件として、2020年4月30日現在の別途積立金の額1,526,854千円を全額取崩をし、全額欠損補填に充当する予定であります。

5. 減資及び別途積立金の取崩の日程

当社取締役会決議日	2021年2月9日
債権者異議申述公告日	2021年2月25日（予定）
債権者異議申述最終日	2021年3月25日（予定）
当該連結子会社臨時株主総会決議日	2021年3月25日（予定）
減資の効力発生日	2021年3月31日（予定）

6. 今後の見通し

当社の連結の損益、純資産に与える影響は軽微であります。

以上